

南国市 人権を尊重するまちづくり審議会

第2回 開催報告

令和3年9月に制定した「南国市人権を尊重するまちづくり条例」では、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、様々な立場に立って考え、お互いを理解し、多様性を認め合うことをうたっています。

本市は、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指したまちづくりに取り組んでいます。

● 審議会の概要



第2回審議会の様子

3月27日に「南国市人権を尊重するまちづくり審議会」を開催し、令和6年度にスタートする南国市人権施策推進基本計画の策定に向けた議論を行いました。

審議会では計画策定のために行った人権に関するアンケート調査とワークショップの結果を報告しました。委員からは現在の関係機関の取組の不足、会社の人権アプローチ、外国人の人権尊重の課題に対する対応策などの視点から様々な意見が出されました。



● アンケート結果

【市民向けアンケート】

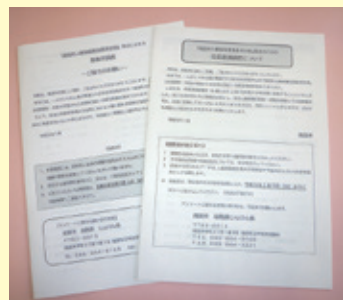
人権に関する課題や市の取組の理解度などの質問に対して、市民の約3割が「人権を侵害されたと感じたことがある」、6割以上が「人権に関する困りごとの相談先や市の取組を知らない」などの回答がありました。

【市内事業所向けアンケート】

事業所における人権に関する取組状況などの質問に対して、「人権に関する取組を進めたいが、業務が多忙で余裕がない」、「従業員に人権研修を実施したことがない」などの回答がありました。



市民向け・市内事業所向けアンケート調査票



● ワークショップ実施結果

3月16日に開催したワークショップでは、人権尊重のために家庭や地域でできることを話し合いました。

その結果、「さまざまな人権課題はそれぞれ密接に関連づいていること」や「弱者への視点と他者への思いやりの心を向けること」について考えを深めることができました。



市民向けワークショップの様子

● 今後の予定

8月に第3回審議会を開催し、計画骨子案の議論を行います。その後、パブリックコメントを実施し、今年度末に計画を策定する予定です。

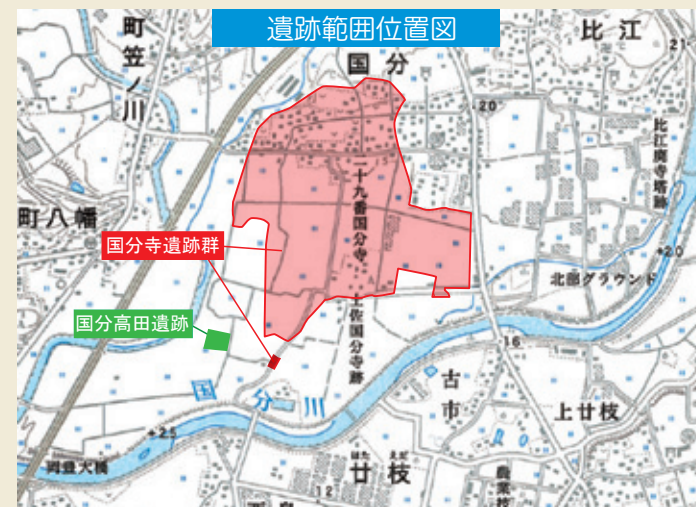
■問い合わせ／総務課じんけん係 ☎088-864-0160

南国市における遺跡の範囲変更と新設のお知らせ

国営ほ場整備事業に伴う試掘確認調査の結果から、南国市国分字国分寺・埒田・厳島・軸ノ木ほかにある国分寺遺跡群は、南国市の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）として範囲が拡大することが分かりました。また、南国市国分字高田において新しく遺跡を発見したため、国分高田遺跡を新設しました。

文化財保護法第93条により、遺跡内で土地の掘削を伴う工事を行う際は、工事開始60日前までに届出が必要です。市の遺跡分布図は文化財係や市役所3階生涯学習課で無料配布していますので、工事計画の際には確認をお願いします。

■問い合わせ／
生涯学習課文化財係
☎088-802-6062



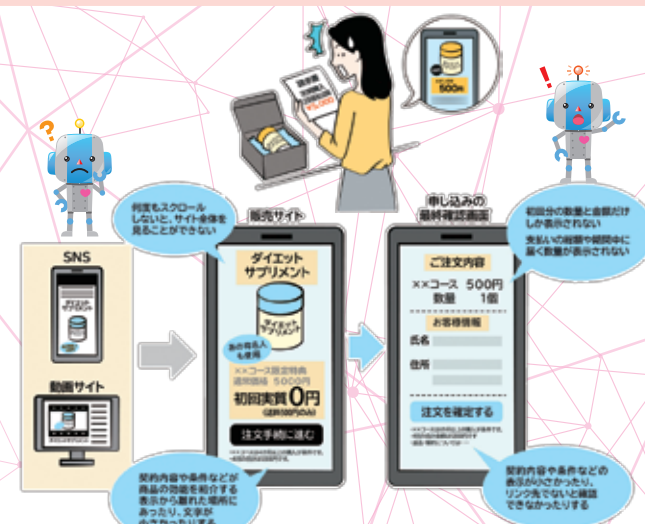
ネット通販での定期購入トラブルにご注意ください！ ～ネット通販での定期購入トラブルの相談が増えています～

「定期購入トラブル」の事例

- ・SNSの広告から、お試し特別価格で商品を1回のつもりで注文したが、実際には**複数回購入することが条件**の定期購入契約だった。
 - ・解約手続きを行いたいのに、事業者が**電話が繋がらず解約できない**。
 - ・特別価格での購入締切のカウントダウン表示に焦って注文したら、5回目までは**解約不可な定期購入**になっていて解約を断られた。
- 通信販売での定期購入トラブルなどを防ぐため、通販サイトの最終確認画面において、**取引における基本的な事項を分かりやすく表示することが義務付けられています**。この義務に違反した表示で消費者が誤認して申し込んだ場合、取り消しできる場合があります。
- 「請求に納得できない」「連絡がとれない」などのトラブルが生じた場合には、ご相談ください。

不要なトラブルを避けるために

ネット通販を利用する際は、注文前に契約条件をよく確認しましょう。広告や通販サイト内での契約条件、最終確認画面のスクリーンショット(画像)を撮り、表示されていた契約条件を証拠として残しておくことをお勧めします。



政府広報オンライン ネット通販での「定期購入トラブル」契約時に確認すべきポイントは？

申し込む前の確認ポイント

- ・1回限りの購入か？継続的な購入か？
- ・継続的な購入の場合、回数が定められているか？
- ・支払う総額はいくらか？
- ・解約や返品が可能か？その条件・方法は？

■相談窓口 南国市消費生活センター ☎088-880-6205